

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループCEO 直井 聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03（5739）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03（5739）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	11,690,188	14,286,146	25,276,757
経常利益 (千円)	909	2,605,936	1,713,827
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	69,050	1,711,453	1,077,042
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	210,558	1,605,588	815,871
純資産額 (千円)	9,127,018	11,352,230	10,171,470
総資産額 (千円)	17,257,046	19,493,390	18,811,286
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	5.71	138.27	89.58
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	57.8	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	838,288	3,997,700	1,769,040
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	192,433	355,073	338,862
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,321	1,459,294	1,433,595
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,536,960	7,656,944	5,478,335

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.96	9.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第21期第2四半期連結累計期間および第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

インキュベーション事業において、BEENOS Travel株式会社を新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、BEENOS Entertainment株式会社を新たに設立したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果2020年3月31日現在、当社グループは、BEENOS株式会社（当社）、連結子会社16社及び関連会社3社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、テクノロジーとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するために、コアバリューであるEコマース事業の「ノウハウ・データ」とインキュベーション事業の「グローバル投資ネットワーク」を掛け合わせ、日本と世界を繋ぐプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

今期は当社グループ全体で既存事業の進化と新規事業の創造に積極的に取り組んでおり、従来の「クロスボーダー」「バリューサイクル」「リテール・ライセンス（エンターテインメント）」に、新たに「インバウンド」を加えた4つの事業ドメインにおいて「日本の商品・二次流通の海外展開」「エンターテインメント領域の課題解決の一元的サポート」「データとAIを活用したトラベル（インバウンド）プラットフォームの構築」の実現を目指しております。

当第2四半期連結累計期間においては、Eコマース事業・クロスボーダー部門の収益力の強化、及び、バリューサイクル部門の重点施策へのリソースの集中と業務効率化によるコスト削減を実施しました。また、インキュベーション事業においては、2020年3月末までに2019年3月末時点の営業投資有価証券含み益の20%（約43億円）の投資回収を行いポートフォリオを入れ替える方針に基づき、当社および当社の連結子会社が保有する営業投資有価証券の一部を売却し、前連結会計年度の下半期に約20億円、当第2四半期連結累計期間に約27億円の営業投資有価証券の売却益を計上しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は14,286,146千円（前年同期比22.2%増）、営業利益は2,616,067千円（前年同期は営業損失18,801千円）、経常利益は2,605,936千円（前年同期は経常利益909千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,711,453千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失69,050千円）となりました。

なお、当社が経営指標として重視している流通総額（国内外における商品流通額）につきましては、当第2四半期連結累計期間で245億円（前年同期比1.4%減）となりました。

2020年3月末時点における営業投資有価証券の簿価は41億円、その時価評価額は226億円（2019年9月末時点における簿価は41億円、時価評価額は252億円、2019年9月末以降29億円の売却を実施しており実質的には1億円増）となっております。営業投資有価証券の時価評価額は上場銘柄は市場価格、未上場銘柄は直近の取引価格にて評価した金額です。（当社が投資損失引当金を計上している銘柄については簿価にて評価）当該金額は、当社の試算に基づく金額であり、監査法人の監査を受けておりません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、セグメント別の業績をご参照ください。当社といたしましては、感染拡大と長期化は世界経済に重大な影響が出ることを想定し、今後も状況を注視しつつ最大限の対策に取り組んでまいります。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

Eコマース事業

1-1 クロスボーダー部門

「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」におきましては、第1四半期より株式会社メルカリと業務提携し、代理購入サービス「Buyee」が翻訳・海外発送・お問い合わせ対応などをサポートすることで、「メルカリ」に出品された商品が世界100以上の国・地域のお客さまに販売可能となりました。また、世界中のより多くのお客様に更に便利に安心して利用していただくために、「Buyee」のサイト翻訳機能にインドネシア語・タイ語・韓国語・スペイン語・ドイツ語・ロシア語の6言語を追加し、これまでの日本語・英語・中国語繁体字・中国語簡体字を含め、全

10言語に対応いたしました。さらに、戦略的重点地域のひとつである台湾へのより安価な配送方法の導入や、ほとんどの国と地域に対して日本郵便以外の配送手段を準備し有事の際のリスク分散を図るなどお客さまの満足度の向上に努めております。新型コロナウイルスの影響につきましては、海外への配送を委託しているパートナーの弊社である日本郵便株式会社の一部の国・地域向け国際郵便物の一時引受停止がありました。日本郵便以外の代替発送手段をすでに導入していることで、現時点では出荷への影響は軽微に留まっております。一方、世界的なデジタルシフトが加速する中で、越境ECに対して売り手（国内ECサイト）も買い手（海外消費者）も需要が高まっております。流通が拡大いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の流通総額、売上高、営業利益は好調に推移しいずれも過去最高となりました。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」におきましては、継続的なSEO施策やお客さまに合わせたマーケティングの実施により売上高の向上を図るとともに、自動化の推進や物流の見直しによる利益体質の強化を積極的に行い、安定的な収益構造を構築しました。新型コロナウイルスの影響につきましては、米国倉庫のあるカリフォルニア州でロックダウンが実施されておりますが物流施設については除外されており、現時点では影響はありません。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,803,329千円（前年同期比16.6%増）、営業利益は785,075千円（前年同期比171.1%増）となりました。

1-2 バリューサイクル部門

バリューサイクル部門では、「ネット買取販売事業」におきましては、新型コロナウイルスの影響と考えられる不要不急の買い控えが見られましたが、販管費のコントロールなどの対策を講じております。広告手法の見直しを行い、これまで投下費用の比率が高かったマス広告からターゲティング広告へシフトし、広告宣伝費の費用対効果の改善を図るとともに、クーポン配布等の販売促進費を機動的に投下した結果、買取金額・売上高は前年同期比では減少したものの、営業利益額・営業利益率が大幅に改善しました。また、2020年1月14日をもって本事業を運営する株式会社デファクトスタンダードを完全子会社化し、長期的な視点による事業戦略の策定や当社グループの経営リソースの配分など迅速に意思決定を行い、同社の再成長による企業価値の増加を図っております。（完全子会社化の詳細は2019年11月21日当社発表の「BEENOS株式会社による株式会社デファクトスタンダードの簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」をご覧ください。）

「酒類の買取販売事業」におきましては、買取価格を業界最高値とする基本方針を継続したことで、買取金額・買取件数が大幅に増加しました。また、買取から出品までの滞留時間を短くし、機会損失を抑えたことで売上高は順調に推移しましたが、販売価格の高止まりから粗利益率が低下したことで営業損失を計上いたしました。また、一般的にはオークションサイトでしか流通されないような高級ワインやウイスキーをワンプライスで販売する酒類ECサイト「moment」をオープンし、当社グループが運営する代理購入サービス「Buyee」とシステム連携することで、これらのニーズが高い海外のお客さまにも便利に購入いただけるようになりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,337,944千円（前年同期比5.3%減）、営業利益は59,357千円（前年同期は営業損失105,303千円）となりました。

1-3 リテールライセンス部門

「エンターテインメント事業」では、人気アーティストの新型コロナウイルスの影響によるイベントの自粛等によりイベント会場でのグッズ販売に影響があり、オンラインのイベント配信などを通じてECでのグッズ販売に注力するなどの対応をいたしましたが、売上高は減少いたしました。

「グローバルプロダクト事業」では、2018年7月に販売を開始しシリーズ累計出荷数100万個を突破したポケモンコスメシリーズに続いて、2020年3月より国内外で人気のキャラクター「星のカービィ」のコスメグッズの販売を全国のバラエティショップなど約1,000店舗で開始し、初回製造分約5万個が即売する人気となりました。また、フレグランスボディケアブランドSWATI（スワティー）では、ポップアップの展開や、商品取扱店舗の拡充を行いブランド認知の拡大に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,218,918千円（前年同期比10.5%減）、営業損失は28,648千円（前年同期は営業利益68,580千円）となりました。

Eコマース事業全体では、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,360,192千円（前年同期比1.8%減）、営業利益は815,783千円（前年同期比222.6%増）となりました。

インキュベーション事業

「投資育成事業」におきましては、新興国のオンラインマーケットプレイス企業やオンライン決済企業への投資と、日本国内のインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業への投資を進め、投資先の事業進捗に合わせて、適時適切なタイミングで投資回収も図っており、2020年3月末までに2019年3月末時点の営業投資有価証券含み益の20%（約43億円）の投資回収を行いポートフォリオの入れ替える方針に基づき、当社および当社の連結子会社が保有する営業投資有価証券の一部を売却し、前連結会計年度の下半期に約20億円、当第2四半期連結累計期間に約27億円の営業投資有価証券の売却益を計上しました。

新型コロナウイルスの影響につきましては、世界的にデジタルシフトが加速する中、当社の出資する総合型のマーケットプレイス企業では、生活必需品を中心に利用者数や受注件数が増加しており、専門型のマーケットプレイスでは、ファッションや車などの不要不急のカテゴリーは当面厳しい状況が続くと考えておりますが、新型コロナウイルスの収束後には、一層のデジタルシフトが進展すると考えており、各企業とも既にそれに向けた各種の新サービス開発に取り組んでおります。各社の資金調達の状況といたしましては、バリュエーションを上げた調達を計画していた企業は、当面新規の投資が控えられる中、調達計画を延期せざるを得ないような状況もありますが、既存株主中心に調達をすすめ、各社ともに12か月以上の運転資金を確保済みであるなど既に対策を講じており、現時点では当社の投資損益や時価評価への影響はありません。しかし、投資先企業の資金調達時期の遅れなど、成長が鈍化する可能性が想定されますので投資先企業とのコミュニケーションを今まで以上に積極的に行い、状況の把握に努めております。

「新規事業」におきましては、「エンターテインメント」「インバウンド」の事業ドメインにおいて「エンターテインメント領域の課題解決の一元的サポート」「データとAIを活用したトラベル（インバウンド）プラットフォームの構築」の実現に向けた新規事業の創造に積極的に取り組んでおります。

また、2019年10月には、台湾・東南アジアの最大級ECモール「Shopee」と業務連携し、Shopeeのパートナーとして日本企業のShopee出店をサポートすることで、海外販売を増やし日本企業の可能性を広げる機会を提供するとともに、海外企業との連携も視野に入れ、海外販売における市場の拡大を図っております。

新型コロナウイルスの影響につきましては、インバウンド関連の新規事業は、当面訪日旅行客の減少は免れないと考えており、マーケティング費用等の先行投資計画を後ろ倒しにするなどの対策を講じております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,975,432千円（前年同期は売上高125,110千円）、営業利益は2,248,916千円（前年同期は、営業損失72,716千円）となりました。

2020年3月末時点における営業投資有価証券の簿価は41億円、その時価評価額は226億円（2019年9月末時点における簿価は41億円、時価評価額は252億円、2019年9月末以降29億円の売却を実施しており実質的には1億円増）となっております。営業投資有価証券の時価評価額は上場銘柄は市場価格、未上場銘柄は直近の取引価格にて評価した金額です。（当社が投資損失引当金を計上している銘柄については簿価にて評価）当該金額は、当社の試算に基づく金額であり、監査法人の監査を受けておりません。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は19,493,390千円となり、前連結会計年度末と比べ682,104千円の増加となりました。

内訳といたしましては、流動資産合計が16,975,138千円となり、前連結会計年度末と比べ567,823千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金1,501,741千円、流動資産のその他に含まれる預け金676,866千円の増加、受取手形及び売掛金1,764,444千円の減少であります。

また、固定資産合計は、2,518,251千円となり、前連結会計年度末と比べ114,280千円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券163,526千円、のれん148,447千円の増加、繰延税金資産199,877千円の減少であります。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は8,141,160千円となり、前連結会計年度末と比べ498,655千円の減少となりました。

内訳といたしましては、流動負債合計が7,569,453千円となり、前連結会計年度末と比べ589,638千円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金950,000千円、未払金544,143千円の減少、未払法人税等438,248千円、預り金276,841千円の増加であります。

また、固定負債合計は、571,706千円となり、前連結会計年度末と比べ90,982千円の増加となりました。その主な要因は、繰延税金負債90,149千円の増加であります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は11,352,230千円となり、前連結会計年度末と比べ1,180,759千円の増加となりました。その主な要因は、資本剰余金1,361,375千円、利益剰余金1,496,607千円の増加、非支配株主持分1,587,555千円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は7,656,944千円となり、前連結会計年度末と比べ2,178,608千円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金の増加は、3,997,700千円となりました。その主な要因は、増加要因としましては、税金等調整前四半期純利益2,614,742千円、売上債権の減少による増加1,838,981千円であり、減少要因としましては、未払金の減少580,724千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金の減少は、355,073千円となりました。その主な減少要因は、事業譲受による支出160,000千円、投資有価証券の取得による支出131,592千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金の減少は、1,459,294千円となりました。その主な減少要因は、短期借入金の減少950,000千円、配当金の支払額215,567千円、子会社の自己株式の取得による支出180,450千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,335,995	13,335,995	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,335,995	13,335,995		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権(2020年2月6日取締役会決議)

決議年月日	2020年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 5 当社従業員 1 子会社取締役 8 子会社執行役員 5
新株予約権の数(個)	14,180
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,418,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2020年2月25日～2030年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」と

いう。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

第13回新株予約権（2020年2月6日取締役会決議）

決議年月日	2020年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および子会社従業員 267
新株予約権の数(個)	2,718
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 271,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2022年2月7日～2030年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4

新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月14日 (注)	1,003,395	13,335,995		2,775,840	1,300,399	1,814,524

(注) 当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社デファクトスタンダードを株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:0.29)を行いました。これにより、発行済株式総数が1,003,395株、資本準備金が1,300,399千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,764,200	13.74
佐藤 輝英	Singapore	1,265,300	9.85
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	827,000	6.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	512,500	3.99
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	280,792	2.19
尾嶋 崇遠	神奈川県鎌倉市	192,400	1.50
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	191,400	1.49
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300009 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	189,868	1.48
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	185,023	1.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	178,545	1.39
計	-	5,587,028	43.50

(注) 1. 上記のほかに、当社が保有する自己株式が492,450株あります。

2. 2017年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	780,500	6.33

3. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	833,900	6.76
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	14,200	0.12

4. 2020年2月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、イーストベイ・アセット・マネジメント・エルエルシー(EastBay Asset Management LLC)が2019年11月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
イーストベイ・アセット・マネジメント・エルエルシー - (EastBay Asset Management LLC)	アメリカ合衆国デラウェア州 19899、ウィルミントン、ワン・コマース・センター、スイート600、オレンジ・ストリート1201	598,774	4.86

5. 2020年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,483	0.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	64,633	0.48
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	349,000	2.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			

完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 492,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,781,300	127,813	
単元未満株式	普通株式 62,295		
発行済株式総数	13,335,995		
総株主の議決権		127,813	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BEENOS株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	492,400		492,400	3.70
計		492,400		492,400	3.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,175,775	6,677,517
受取手形及び売掛金	2,527,865	763,420
営業投資有価証券	¹ 4,176,825	¹ 4,120,047
商品	2,689,382	2,524,934
未収入金	862,433	1,124,746
その他	975,034	1,764,471
流動資産合計	16,407,315	16,975,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	603,067	600,940
減価償却累計額	256,794	280,309
建物及び構築物(純額)	346,272	320,630
車両運搬具	9,614	9,601
減価償却累計額	7,753	8,250
車両運搬具(純額)	1,861	1,350
工具、器具及び備品	192,338	200,153
減価償却累計額	122,589	134,618
工具、器具及び備品(純額)	69,748	65,535
有形固定資産合計	417,882	387,516
無形固定資産		
のれん	303,842	452,290
その他	150,753	162,693
無形固定資産合計	454,596	614,983
投資その他の資産		
投資有価証券	887,065	1,050,591
繰延税金資産	215,992	16,114
その他	428,433	449,044
投資その他の資産合計	1,531,491	1,515,750
固定資産合計	2,403,970	2,518,251
資産合計	18,811,286	19,493,390

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	384,508	410,820
短期借入金	2 3,550,000	2 2,600,000
未払金	2,956,824	2,412,680
預り金	714,796	991,638
未払法人税等	89,157	527,405
その他	463,805	626,907
流動負債合計	8,159,091	7,569,453
固定負債		
繰延税金負債	287,680	377,830
資産除去債務	193,043	193,876
固定負債合計	480,724	571,706
負債合計	8,639,815	8,141,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775,840	2,775,840
資本剰余金	2,542,577	3,903,953
利益剰余金	3,966,442	5,463,050
自己株式	567,835	603,252
株主資本合計	8,717,025	11,539,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	314,461	363,764
為替換算調整勘定	109,571	95,026
その他の包括利益累計額合計	204,890	268,738
新株予約権	46,677	56,273
非支配株主持分	1,612,657	25,102
純資産合計	10,171,470	11,352,230
負債純資産合計	18,811,286	19,493,390

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
売上高	11,690,188	14,286,146
売上原価	6,141,373	6,259,410
売上総利益	5,548,814	8,026,735
販売費及び一般管理費	5,567,615	5,410,668
営業利益又は営業損失()	18,801	2,616,067
営業外収益		
受取利息	38	43
持分法による投資利益	23,043	-
助成金収入	6,401	7,925
投資事業組合運用益	-	68,795
その他	12,914	24,350
営業外収益合計	42,398	101,115
営業外費用		
支払利息	7,453	4,362
持分法による投資損失	-	32
為替差損	6,104	14,799
支払手数料	2,016	91,242
投資事業組合運用損	6,789	-
その他	324	809
営業外費用合計	22,687	111,246
経常利益	909	2,605,936
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8,806
特別利益合計	-	8,806
税金等調整前四半期純利益	909	2,614,742
法人税、住民税及び事業税	112,137	655,363
法人税等調整額	16,169	289,942
法人税等合計	95,967	945,306
四半期純利益又は四半期純損失()	95,058	1,669,436
非支配株主に帰属する四半期純損失()	26,007	42,016
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	69,050	1,711,453

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	95,058	1,669,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,446	48,888
為替換算調整勘定	60,575	13,826
持分法適用会社に対する持分相当額	3,478	1,133
その他の包括利益合計	115,500	63,848
四半期包括利益	210,558	1,605,588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	184,551	1,647,605
非支配株主に係る四半期包括利益	26,007	42,016

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	909	2,614,742
減価償却費	52,627	62,449
のれん償却額	46,446	51,552
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,955	-
株式報酬費用	12,725	41,285
受取利息及び受取配当金	38	43
支払利息	7,453	4,362
為替差損益(は益)	7,107	539
持分法による投資損益(は益)	23,043	32
投資事業組合運用損益(は益)	6,789	68,795
新株予約権戻入益	-	8,806
売上債権の増減額(は増加)	393,902	1,838,981
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,095,271	11,003
たな卸資産の増減額(は増加)	776,643	164,389
仕入債務の増減額(は減少)	380,756	24,395
未払金の増減額(は減少)	574,593	580,724
預り金の増減額(は減少)	810,217	276,736
未払消費税等の増減額(は減少)	10,388	40,741
その他	51,842	338,575
小計	461,761	4,133,187
利息及び配当金の受取額	61,232	12,733
利息の支払額	7,427	4,250
法人税等の還付額	-	75,943
法人税等の支払額	430,331	219,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	838,288	3,997,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	98,443	7,913
無形固定資産の取得による支出	39,877	42,102
投資有価証券の取得による支出	65,807	131,592
敷金及び保証金の差入による支出	1,710	21,846
敷金及び保証金の回収による収入	13,626	45
投資事業組合からの分配金による収入	-	8,235
事業譲受による支出	-	160,000
その他	219	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,433	355,073

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	872,900	950,000
長期借入金の返済による支出	4,440	-
自己株式の取得による支出	288,008	114,857
自己株式の売却による収入	-	162
子会社の自己株式の取得による支出	-	180,450
非支配株主への配当金の支払額	19,549	-
新株予約権の発行による収入	-	1,418
配当金の支払額	158,580	215,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,321	1,459,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,074	4,723
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	638,475	2,178,608
現金及び現金同等物の期首残高	6,175,435	5,478,335
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,536,960	7,656,944

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間においてBEENOS Travel株式会社を新たに設立し、同社を連結の範囲に含めておりません。

また、当第2四半期連結会計期間において、BEENOS Entertainment株式会社を新たに設立し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
営業投資有価証券	85,016千円	41,342千円

2. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,012,900千円	8,161,400千円
借入実行高	3,550,000	2,600,000
差引額	2,462,900	5,561,400

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	681,911千円	750,102千円
業務委託費	698,553	665,483
広告宣伝費	955,909	642,815
物流費用	595,403	626,894
雑給	519,755	473,009
役員賞与引当金繰入	-	129,726

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,288,350千円	6,677,517千円
預け金	248,609	979,426
現金及び現金同等物	5,536,960	7,656,944

(注) 預け金は流動資産その他に含まれております。

2 重要な非資金取引

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
株式交換による資本剰余金の増加額		1,545,538千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月22日 取締役会	普通株式	158,637	13.00	2018年9月30日	2018年12月7日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月20日 取締役会	普通株式	214,845	18.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年1月14日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社デファクトスタンダードを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,545,538千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2	
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業			合計
	クロス ボーダー 部門	パリュ ーサイ クル 部門	リテ ール・ ライ セン ス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,399,850	6,689,027	2,476,199	11,565,077	125,110	11,690,188	11,690,188	
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,952	92	3,388	7,433		7,433	7,433	
計	2,403,803	6,689,120	2,479,588	11,572,511	125,110	11,697,621	11,690,188	
セグメント利益又は損失()	289,603	105,303	68,580	252,880	72,716	180,163	198,965	

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 198,965千円には、セグメント間取引の消去 390,241千円、各報告セグメントに配分していない全社収益573,127千円及び全社費用 381,851千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2	
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業			合計
	クロス ボーダー 部門	パリュ ーサイ クル 部門	リテ ール・ ライ セン ス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,794,854	6,337,944	2,218,825	11,351,625	2,934,521	14,286,146	14,286,146	
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,475		92	8,567	40,911	49,478	49,478	
計	2,803,329	6,337,944	2,218,918	11,360,192	2,975,432	14,335,625	14,286,146	
セグメント利益又は損失()	785,075	59,357	28,648	815,783	2,248,916	3,064,699	448,632	

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 448,632千円には、セグメント間取引の消去 1,830,481千円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,042,912千円及び全社費用 661,062千円が含まれております。

全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(株式交換による完全子会社化)

当社は、2020年1月14日において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社デファクトスタンダード（以下「デファクト社」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、デファクト社の普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部において2020年1月9日に上場廃止（最終売買日は2020年1月8日）しております。

当該企業結合の概要は以下のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社デファクトスタンダード

事業の内容 ブランド品・アパレル買取販売事業

(2) 企業結合を行う主な理由

両社の経営資源のより迅速、かつ、円滑な相互活用を可能とする体制を構築し、グループ全体としての投資・事業戦略をスピーディに実施することが可能となることで、デファクト社の企業価値の更なる向上、ひいては当社グループ全体の企業価値の更なる向上が期待できるという認識を共有するに至りました。

また、完全子会社化によりもたらされる企業価値の向上をデファクト社の株主の皆様にも享受いただくためにも、現金を対価として交付する方法ではなく、当社の株式を対価として交付する本株式交換の方法により、デファクト社の少数株主の皆様にも本株式交換後も引き続き当社の株主となっていただくことが最適な選択であるという認識を共有するに至ったことから、2019年11月21日開催の両社の取締役会において、本株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で本株式交換契約を締結いたしました。

(3) 企業結合日

2020年1月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得後の議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本株式交換によりデファクト社の議決権の100%を取得し、デファクト社が完全子会社となることによるものであります。

2 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

デファクト社の普通株式 1 株に対して、新たに発行した当社の普通株式0.29株を割当交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及びデファクト社は、上記の交換比率その他、本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、当社は大和証券株式会社を、デファクト社は株式会社AGSコンサルティングを、それぞれ両社から独立した第三者算定機関として選定し、また、当社は西村あさひ法律事務所を、デファクト社はシティニューワ法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定いたしました。

当社およびデファクト社は、それぞれの第三者算定機関から得た株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれのリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれの財務状況、業績動向、株価動向、上場親会社による上場子会社の完全子会社化を目的とした他の株式交換事例における株式交換比率に付与されたプレミアムの水準等を勘案し、協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であると判断いたしました。

(3) 交付した株式数

1,003,395株

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式	1,300,399 千円
取得原価	1,300,399

4 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円71銭	138円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	69,050	1,711,453
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	69,050	1,711,453
普通株式の期中平均株式数(株)	12,098,298	12,377,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第12回有償ストック・オプション(新株予約権)14,180個 第13回無償ストック・オプション(新株予約権)2,718個 新株予約権の概要は「第3提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月12日

BEENOS 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。